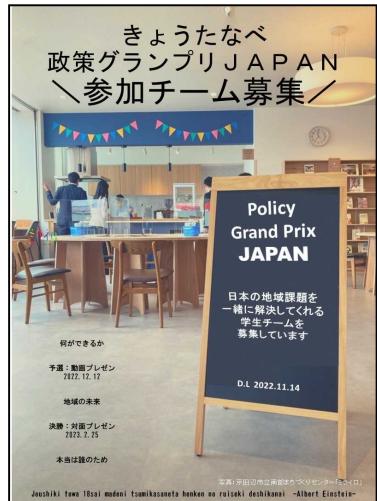


令和5年度 当初予算主な事業

事業名	きょうたなべ政策グランプリJAPAN事業		
予算額	1,400 千円	新規・拡充 継続の別	新規
<p>○ 目的</p> <p>地域社会が抱える課題の解決に向けた政策プランの提案及びそれらの実施を通して、地域社会の諸問題への理解を深めるとともに、本市の課題解決の一助とする。また、地域や行政との関わりの中で、参加者自身が、今後社会とどのように向き合うのかについて考える機会とする。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>参加者が本市をフィールドとして、身近な地域課題や多様化するまちづくりへのニーズ、地域の活性化について、地域社会の人々との関わりを通して調査研究に取り組み、政策提案及びそれらの政策プランの実施までを行う。</p> <p>○ 業務の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 課題の募集 市職員及び市民団体を対象に各ワークショップを開催し、課題を募集する。 (2) 参加者の募集 募集要項を作成し、過去の参加大学や近隣の高等学校等に通知する。 (3) 参加費の徴収 (4) 参加者の調査研究活動サポート及び市民団体等とのマッチング (5) 審査会（第1次・第2次）及び交流会の企画・実施 (6) 審査員の選出・依頼 各審査について、審査員の依頼及び市民審査員の公募を行う。 (7) 参加者による政策プランの実施に向けた市民団体等とのマッチング (8) 政策プランの実施サポート 			
事業内容			
担当所属名	市民部 市民参画課	直通電話番号	64 - 1314

令和5年度 当初予算主な事業

事業名	地域力創造事業（北部・中部住民センター無線通信環境整備等）		
予算額	64,773	千円	新規・拡充 継続の別
<p>○ 目的及び事業概要</p> <p>南部まちづくりセンターについて、市民協働による魅力ある施設運営のもとに、地域住民の交流や市民活動を促進するとともに、中間支援による市民活動の相談窓口を設置するなど、市民協働を推進する。</p> <p>また、北部及び中部住民センターについて、地域の活動拠点としての機能を充実することで、市民協働を推進する。</p>			拡充
事業内容	<p>○ 事業の内容</p> <ul style="list-style-type: none">・南部まちづくりセンターにおいて、コミュニティカフェやまちライブラリーの運営をとおして地域住民の交流や市民活動を促進するとともに、中間支援団体からまちづくりアドバイザーを招へいし、全市的な市民活動等の相談窓口を設置する。・地域の意向に応じ、まちづくり協議会の設立に向けて、ワークショップの開催等の支援、まちづくり協議会の運営に対する支援を行う。・北部及び中部住民センターにフリーWi-Fiの環境整備等を行い地域の活動拠点としての機能を充実させ、市民協働を推進する。		
担当所属名	市民部 市民参画課	直通電話番号	64 - 1314

令和5年度 当初予算主な事業

事業名	マイナンバーカード普及促進事業		
予算額	33,414	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>○ 目的 マイナンバーカード取得を容易とするため、申請を補助する。</p> <p>○ 事業概要 マイナンバーカードの普及を促進するため、市内商業施設等においてカード申請の出張受付を実施するとともに、マイナポイントが付与されるカードの申請期限（令和5年2月末）後にカードの申請を行い、マイナポイントを受け取れなかつた方に対して記念品を配布する。</p>		
担当所属名	市民部 市民年金課	直通電話番号	64 - 1330

令和5年度 当初予算主な事業

事業名	男女共同参画推進事業		
予算額	2,036	千円	新規・拡充 継続の別
	<p>○ 目的</p> <p>第3次京田辺市男女共同参画計画に基づき、広く男女共同参画の意識啓発を行うとともに、さまざまな対象に向けた講座等を行うことにより、各家庭・地域・学校・職場における男女共同参画の取組を促進し、男女共同参画社会の形成をめざす。</p>		
	<p>○ 事業概要</p> <p>(1)京たなべ男女共同参画週間事業 [継続] 6月の「男女共同参画週間」に合わせ、男女共同参画をテーマとしたフォーラム（講演会）や子育て講座などの事業を開催する。</p> <p>(2)男女共同参画推進のための講座 [継続] 家庭や地域での男女共同参画を推進するため、男女共同参画に関する身近なテーマについて学ぶ講座を開催する。</p> <p>(3)男性の家庭生活向上講座 [継続] 男性の家庭生活への参画を促すため、家事シェアについて学ぶ講座や料理・掃除など家事の実践を学ぶ講座を開催する。</p> <p>(4)子どもを対象とした男女共同参画推進事業 [継続] 子どもの頃からの男女共同参画の理解促進と将来を見通した自己形成推進のため、小中学校等において、男女共同参画をテーマとした講座を実施する。</p> <p>(5)男女共同参画実践モデル事業 [継続] 区・自治会や市内事業所が男女共同参画の推進を目的として開催するセミナーに、講師を派遣する。</p> <p>(6)女性に対する暴力をなくす運動週間事業 [継続] 11月に田辺警察署と共に、女性に対する暴力防止を呼びかける街頭啓発や意識啓発のための講演会などを実施する。</p> <p>(7)デートDV防止啓発事業 [継続] 若い世代を対象に、自分も相手も大切にする意識を醸成し交際相手からの暴力防止につなげるため、デートDV防止啓発カードを作成、配布・配架し、高校生や大学生を対象とした啓発事業を行う。</p>		
担当所属名	市民部 人権啓発推進課	直通電話番号	64 — 1336

令和5年度 当初予算主な事業

事業名	女性交流支援ルーム運営事業		
予算額	4,620	千円	新規・拡充 継続の別
	<p>○ 目的</p> <p>男女共同参画を推進するための拠点施設として、情報ライブラリー、交流スペース、女性のための相談室を備えた女性交流支援ルームを運営する。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>(1) 女性交流支援ルーム「就業支援」講座 [継続] 社会情勢を反映させる中で女性の様々な働き方を支援する就業支援講座を企画、開催する。（2回）</p> <p>(2) 女性交流支援ルーム「ポケット」講座 [継続] 女性交流支援ルームの事業の周知や男女共同参画社会に関する認識・理解を深めるために、男女共同参画の視点に立った啓発や情報発信をする講座（ポケットサロン）を企画、開催する。（4回）</p> <p>(3) 女性の相談事業 [継続] 女性が生きていく中での様々な悩みを聴き、ともに考え、次の一步を踏み出すための支援をしていく。 ・女性交流支援ルーム職員による一般相談（電話・面接） ・フェミニストカウンセラーによる専門相談（面接：要予約） ※定期・時間外・出張・臨時相談を合わせて月3回、相談の機会を確保する。1人50分×3枠分 ・女性弁護士による法律相談（面接：要予約） 月1回 1人30分×3枠分</p> <p>(4) 女性交流支援ルーム運営事業 [継続] 施設賃借料、職員用駐車場代、光熱水費、通信運搬費、コピー機・印刷機リース料、店舗総合保険等</p> <p>(5) 情報ライブラリー充実事業 [継続] 図書、DVDの購入により情報提供の充実を図る。</p> <p>(6) 情報ボックス等利用団体との協催事業 [継続] 男女共同参画社会の実現をめざして情報ボックス等利用団体との協働による事業を行う。</p> <p>(7) 男女共同参画を推進する団体の育成支援 [継続] 交流会に加えて団体を活性化するための講座を開催する。</p>		
担当所属名	市民部 人権啓発推進課	直通電話番号	64 — 1336

令和5年度 当初予算主な事業

事業名	人権啓発事業		
予算額	2,168 千円	新規・拡充 継続の別	継続
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>差別のない明るい社会に向けて、同和問題（部落差別）、女性、子ども、高齢者、障がいのある人、外国人、その他の様々な人権問題について、市民一人ひとりの課題として認識し理解を深めるため、第2次京田辺市人権教育・啓発推進計画（改訂版）に基づき、広く人権意識の高揚を図る取組を行う。</p> <p>同和問題（部落差別）、女性、障がい者、高齢者などの人権啓発をはじめ、ユニバーサルデザイン、性的指向・性自認など注目度の高い内容などもさまざま取り上げるほか、人権問題に造詣の深い学識経験者や、経験者、当事者など、実体験に基づく話をして頂ける方に講師として登壇していただくなど、人権問題をより身近に感じていただけるよう企画する。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>(1) 人権問題研修会 [継続] 例年8月下旬の3日連続で、様々な人権テーマについて講師を招き、市民と職員とが共に学ぶ機会として実施する。</p> <p>(2) わくわくワークショップ [継続] 市民に人権問題について身近に感じてもらうためにワークショップ（参加型体験学習）という手法により明るく楽しく学ぶ。</p> <p>(3) ハートフルフェスタ [継続] 市民一人一人が人権の意義やその重要性を見に付けるとともに、様々な人権問題を解決しようとする実践力や人権感覚を養う人権教育・啓発の取組として、教育委員会との共催で行う。</p> <p>(4) ヒューマン映画上映会 [継続] 差別のない明るい社会をつくるため、様々な人権問題が市民一人ひとりの課題として認識され、理解されるよう開催する。</p> <p>※ その他、職員向けの研修等も各種行う。</p>		
担当所属名	市民部 人権啓発推進課	直通電話番号	64－1336

令和5年度 当初予算主な事業

事業名	京田辺市史編さん事業		
予算額	15,735 千円	新規・拡充 継続の別	継続
事業内容	<p>○ 目的 昭和43年の『京都府田辺町史』の刊行から約50年、昭和62年の『田辺町近代誌』の刊行から約30年、平成9年の市制施行から約20年経過する中、最新の知見に基づく見直しや市制施行を経た本市の歴史を辿ることを通じて、ふるさとへの誇りや愛着を育み、地域の将来像を描く基礎とするため、新たな「京田辺市史」の編さんを取り組む。 紙媒体に加え、映像・音声・画像データ等先駆的な「IT市史」も作成し、地域文化の振興と発信力を強化する。 なお、京田辺市史編さん事業は「京田辺市文化振興計画」掲載事業。</p> <p>○ 事業概要 令和5年度は地理・民俗編の刊行を行う。また、令和4年度に引き続き市史編さん専門部会を中心に各分野の調査を実施する。</p> <p>1) 市史の編さん期間 平成29年度～令和8年度の10年間</p> <p>2) 市史の編さん体制 市史編さん委員会、専門部会、事務局、市史編さん市民ボランティア ・市史編さん委員会：市史の編さん計画等基本事項を協議。 ・専門部会：調査、研究、原稿執筆等を行う。部会の内訳は、①考古・古代部会、②中世・近世部会、③近代・現代部会、④美術工芸・建造物部会、⑤民俗・地理部会、⑥IT市史部会、の6つ。</p> <p>3) 市史の構成 本文編3冊、資料編5冊、地域編（WEB）</p> <p>4) 市史編さん事業費及び関連事業費 ・京田辺市史編さん事業 （古文書調査、民俗調査、建造物調査、遺跡調査等） ・古文書解説講座、市史編さんリレー講座 ・広報等による周知活動</p> <p>【合計】 15,735千円</p> <p>※ 過去の編さん事業 ・『大庄村史』：昭和21年～26年。全1冊 ・『京都府田辺町史』：昭和39年～43年。全1冊 ・『田辺町近代誌』『田辺町近世近代資料集』：昭和58年～62年。各1冊。</p>		
担当所属名	市民部 文化・スポーツ振興課 市史編さん室	直通電話番号	64 — 1301

令和5年度 当初予算主な事業

事業名	美術公募展『第7回京田辺市展』		
予算額	5,524	千円	新規・拡充 継続の別
	<p>○ 目的 芸術家の創作活動の振興を図るとともに、市民へ鑑賞機会を提供し、京田辺市の文化の発展に寄与する。</p> <p>○ 事業概要 山城地域に在住・通勤・通学する15歳以上（中学生を除く）の人を対象に、絵画・書・写真の3部門から作品を公募した上で、集まった作品に対し審査員による審査を経た入賞・入選作品を一般展示する展覧会を実施する。 また、市展会期終了後も作品鑑賞できるようアーカイブとしてバーチャル3Dモデリングサービスを導入する。 令和5年度は文化庁京都移転記念の回に位置づけ、特別賞を創設する。</p> <p>会期 令和5年12月6日（水）～10日（日）・5日間 場所 京田辺市立中央公民館大ホール 賞 市長賞（副賞5万円）ほか</p>		
事業内容	<p>（日程） 公募要項配付（6月）、応募受付（7月～10月）、審査（11月）</p> 		
担当所属名	市民部 文化・スポーツ振興課	直通電話番号	64 - 1300

令和5年度 当初予算主な事業

事業名	京田辺市民まつり開催事業		
予算額	27,469	千円	新規・拡充 継続の別
○ 目的			コロナ禍により、希薄化傾向にある人と人との「つながり」を取り戻し、市民が本市の魅力を実感し、まちへの愛着と誇りといったアイデンティティを育むことを目的とする。
○ 事業概要			<p>(1) 開催予定日：11月初旬</p> <p>(2) メインコンテンツ 音楽をテーマに人と人との繋がりを醸成する事業とする。 文化庁京都移転を契機とし、「音楽によるまちづくり」の機運を高め、市民の文化・芸術に対する関心、意識醸成を図る。 例) 市外の本格的な吹奏楽団等を招聘したコンサート</p> <p>(3) にぎわい関係 多くの市民に来場を促すため市内外の魅力的な店舗を募る。</p> <p>(4) 出演関係 トラックステージ等を使用し、市民団体等によるステージを実施する。</p> <p>(5) 謎解きゲームなど、親子や仲間で参加できる周遊企画を実施する。</p>
事業内容			
担当所属名	市民部 文化・スポーツ振興課	直通電話番号	64 - 1300

令和5年度 当初予算主な事業

事業名	綴喜古墳群保存活用計画策定事業		
予算額	5,253	千円	新規・拡充 継続の別
			新規
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>国史跡に指定された綴喜古墳群のうち、市内3箇所に点在する各古墳に対して適切に保存管理を行うための計画が必要であることから、保存活用計画を策定する。また天理山古墳群については、保存活用計画策定後に史跡広場整備計画を策定する予定であり、保存活用計画を策定する中で整備方針を定める。</p> <p>○ 事業概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画策定 <p>① 計画策定にかかる基本的条件の調査・整理</p> <p>既存の調査成果を踏まえて、地理的・自然的環境や社会的環境などの史跡綴喜古墳群の周辺環境について調査する。また、今後の樹木管理の方策検討のために、史跡指定地内の植生調査を行う。</p> <p>② 史跡の現状把握・分析</p> <p>史跡指定地内の構成要素の分布調査を行う。</p> <p>③ 計画骨子の作成</p> <p>『文化財保護法に基づく文化財保存大綱・文化財保存活用地域計画・保存活用計画の策定等に関する指針（平成31年、文化庁文化財部記念物課）』や『史跡等・重要文化的景観マネジメント支援事業報告書（平成27年、文化庁文化財部記念物課）』などを踏まえて、計画の全体構成と記載すべき要点を記した計画骨子を作成する。</p> <p>④ 整備方針の策定</p> <p>天理山古墳群については、将来的な史跡広場整備のため、整備計画の基となる整備方針を定める。</p>		
担当所属名	市民部 文化・スポーツ振興課	直通電話番号	64 - 1300

令和5年度 当初予算主な事業

事業名	史跡広場事業用地購入事業		
予算額	1,074,611	千円	新規・拡充 継続の別
	<p>○ 目的と事業概要</p> <p>令和4年11月10日付で国指定史跡となった天理山古墳群の保存・活用のため、学研都市京都土地開発公社により先行取得した用地の内、国指定史跡に該当する用地について買戻しを行う。(26,599.59m²)</p>		
事業内容	 <p>国指定史跡となった天理山古墳群</p>		
担当所属名	市民部 文化・スポーツ振興課	直通電話番号	64 - 1300

令和5年度 当初予算主な事業

事業名	野外活動センター施設整備事業		
予算額	62,839	千円	新規・拡充 継続の別
			継続
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>施設開所以来40年以上が経過し、施設や設備が老朽化しているため、利用者にとって安全かつ快適に施設を利用していただけるよう、令和5年度は和式トイレ棟の新築工事を行う。</p> <p>また、当センターの運営について、民間事業者を公募するため、公募要領等を作成するとともに、新たに取得した土地の利活用を図るため、測量及び基本構想の策定を行う。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>【京田辺市野外活動センタートイレ棟新築工事】 昭和56年に竣工したトイレ棟について、解体及び新築工事を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設整備工事…40,000千円 ・監理委託業務…4,447千円 <p>【京田辺市野外活動センター公募要領及び基本構想策定支援業務】 当センターの運営について、民間事業者の参入に係る事前の条件整理を行い、民間事業者を募集する公募要領を作成するとともに、新たに取得した土地について利活用を図るため測量及び基本構想の策定を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査等委託料…18,392千円 		
担当所属名	市民部 文化・スポーツ振興課	直通電話番号	63 — 1302